**笠岡市保健センター　利用許可申請書**

２０　　　年　　　月　　　日

|  |
| --- |
| 申請者 |
| 住　所 |
| 氏　名 |
| 団体名 |
| 連絡先 |

指定管理者

社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会会長　殿

笠岡市保健センター条例施行規則第２条の規定により，次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用日 | ２０　　　　年　　　　月　　　　日　　（　　　　曜日） |
| 利用の目的 | 　 | 利用人員　　　　　　人 |
| 利用施設利用時間 | 大　研　修　室（ギャラクシーホール） | 時　　　　分　　～　　　　時　　　　分 |
| 研　修　室 | 時　　　　分　　～　　　　時　　　　分 |
| 入場料等 | 徴収する　（　　　　　　　　　円）　　・　　徴収しない |
| 販売・売買契約等 | 有　（　内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　・　無 |
| 冷暖房利用の有無 | 有 | 大研修室（ギャラクシーホール）　　　　　　　　　時間 | 無 |
| 研修室　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　時間 |
| 利用責任者 |  | 連絡先 | （　　　　　）　　　－　　　　　　　 |

※インターネット接続（有線ＬＡＮ）は別途利用申し込みが必要です。

※下記の欄は記入しないで下さい。

上記の申請について，次のとおり決定してよろしいか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 基本利用料 | 冷暖房利用料 | 利用料合計 |
| 基本利用料　　大研修室　　　　　　円 | 減免･加算（　　　%） | 減加算後額円  | （１時間2,000円）　　　円・　免除　 |
| 研修室　　　　　　円 | （　　　%） | 円  | （1時間200円）円・　免除　 |
| 計　　　　　　　　円 | 計 | 円  | 計　　　　　　　　円 | 円 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 許　　可 | 局長 | 次長 | 係長 | 受付者 |
| ２０　　年　　月　　日（　　） |  |  |  |  |

　※利用上の注意（利用にあたっては，笠岡市保健センター条例及び同施行規則を遵守願います）

１　利用者は許可を受けた目的以外に利用し，利用の権利を譲渡し，又は転化することはできません。

２　利用時間とは，行事に実際利用する時間のほか，その準備及び後片付けに要する時間を含みます。

３　利用前，利用後は係員までお知らせ下さい。

４　定められた場所以外で飲食はしないで下さい。

５　許可を受けないで壁，柱などにはり紙・ピン，又はくぎを打たないで下さい。

６　備え付けの器具を利用するときは，係員に届けて許可を受けて下さい。

７　利用者は使ったとき（利用許可の取り消し，又は停止を受けたときを含む）は，直ちに設備器具を原状に復し，清掃し係員の点検を受けなければなりません。

８　利用者が前項の義務を履行しないときは，原状に復するに要した費用を利用者から徴収します。

９　利用者は施設，器具等を損傷したとき，その損害を賠償しなければなりません。

１０　保健センターの利用を取消（変更）する場合，取消（変更）申請書を利用日前３０日までに提出されたときは既納利用料の半額を還付します。

１１　保健センターは全館禁煙となっています。（2020年4月から敷地内禁煙です。）

１２　駐車スペースには限りがございますので，出来るだけ乗り合わせてご来場して頂きますようお願いします。なお，その他の場所に駐車をし，近隣に御迷惑にならないようご配慮をお願いします。

１３　駐車場には係員はおりませんので，出入りの際には十分気を付けてください。なお駐車場内の事故・盗難等に関しまして責任はお持ちできませんので，各自で気を付けてください。

**１４　大研修室（ギャラクシーホール）には，階段が多くあり危険を伴うため，利用者に注意を喚起　　　してください。特に会場内が暗い場合は，席を立たないように事前に放送等で案内してください。**

**１５　保健センターは防音施設ではありませんので，音漏れの軽減にご協力ください。周辺には，民家が隣接していますので，ご迷惑にならないようお願いいたします。**

１６　施設の非常口・避難経路については，あらかじめご確認ください。

保健センター利用料表

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用時間 | 午前 | 午後 | 夜間 | 昼間 | 昼夜間 | 全日 |
| 午前９時から午前１２時 | 午後１時から午後５時 | 午後６時から午後９時 | 午前９時から午後５時 | 午後１時から午後９時 | 午前９時から午後９時 |
| 大研修室 | 平日 | 7,850円 | 9,130円 | 10,830円 | 16,880円 | 19,850円 | 25,800円 |
| 土日祝日 | 9,340円 | 10,830円 | 12,740円 | 20,070円 | 23,680円 | 31,010円 |
| 研修室 | 1,060円 | 1,480円 | 1,910円 | 2,540円 | 3,390円 | 4,140円 |

使用者が，入場料又はこれに類するものを徴収するときは，基本利用料の10分の5に相当する額を加算する。

冷暖房利用料

|  |  |
| --- | --- |
| 大研修室 | １時間　　2,000円 |
| 研修室 | １時間　　　200円 |

１時間未満の端数は，１時間とする。